

議会運営委員会会議録（令和6年11月25日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いをいたします。

日程第2 令和6年12月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

12月定例会に提出する議案の概要について説明いたします。

まず、補正予算関係が5件で、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計及び下水道事業会計でございます。一部改正条例につきましては、滑川市シルバーワークプラザ条例の一部を改正する条例の制定についてなど2件、廃止条例につきましては、滑川市ゲートボール場条例を廃止する条例の制定についての1件でございます。その他案件につきましては、14件ございまして、地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについてが1件、それから指定管理者の指定が12件、滑川中新川地区広域情報事務組合規約の変更についての1件がございます。報告案件につきましては、地方自治法第180条による専決処分についての1件でございます。また、追加議案としましては、補正予算関係が3件ございまして、一般会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計でございます。このほか、一部改正条例が1件、人事案件が1件ございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますが、追加議案の中の人事案件以外については人事院勧告に伴う人件費に係るものでございますので、そちらのほうの説明は省略したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【長崎財政課長】 私のほうからは、議案の77号から81号、あと議案85号専決第6号についてご説明させていただきたいと思います。

まず、12月補正予算案の概要についてをお願いいたします。

一般会計（第4号）であります。現計予算額につきましては、後ほど説明させていただきます。専決予算（第3号）の補正後の額を記載させていただいております。

今回補正額が5億9,804万1,000円でございます。補正後については151億9,006万9,000円となります。今回の一般財源につきましては、こちらの繰越金が令和5年度からの繰越金、12月補正で全額計上する格好になります。その他は普通交付税を充当することとしております。

各事業についてご説明させていただきます。

文化・スポーツ振興財団事業費であります。こちらは施設運営協力金ということで西コミの電気料の高騰に伴います協力金であります。

財政調整基金積立金であります。こちらは地方財政法に基づきまして、繰越金の2分の1以上を基金へ積み立てるということで、2分の1相当額ちょうどの額であります。積立て後の残高見込みは、こちら記載のとおりであります。

障害者自立支援事務費であります。令和7年度の制度改正、報酬改定でありますけれども、そちらに係るシステムの改修であります。国の補助が2分の1です。

老人のための福祉のまち推進費。こちらは明治安田生命からのご寄附を活用してのものでございます、の一部でございます。後ほどもう1件出てまいります。eスポーツ用品の購入であります。

こちらは、次、後期高齢者医療事業特別会計繰出金。過年度分の療養給付費の負担金等でございます。

介護保険事業特別会計繰出金。こちらは保険料の過誤納還付に係る繰り出しであります。

放課後児童対策事業費。こちらは令和5年度に建設業協会のほうからご寄附をいただいっておったものを、一度基金に積み立てておりました。そちらを基金から繰り入れる形で放課後児童クラブの備品を購入するものであります。

【青山副委員長】 委員長、すみません。

【原委員長】 はい。

【青山副委員長】 概要書。課長、すみません。資料が漏れていまして。

【原委員長】 あ、そういうが、ごめん、ごめん。

【青山副委員長】 すみません、どこのタイミングで言おうかなと思って。言いづらいな
と
思っていたんですけど。

【石井局長】 すみません。

【原委員長】 先に言うてもらわんならん。

【開田委員】 さ、一番に言わんにゃあかんがじゃないが。

【青山副委員長】 困ったなと思ったら、すぐもう始まってしまっておるし。

すみません、申し訳ないです。続けてください。

【長崎財政課長】 よろしいですか。

【青山副委員長】 はい。

【原委員長】 お願いします。

【長崎財政課長】 それでは、市立保育所運営費であります。あずま保育所のガス供給施
設の更新工事であります。

母子保健対策費であります。こちらは先ほど申し上げました明治安田生命からのご寄附
を活用しまして、パパママ教室とかで利用されます沐浴人形等の備品を購入するものであ
ります。

水質汚濁防止対策費。安田工業団地の排水記録計の購入であります。

市民交流プラザ管理運営費。こちらは電気料の高騰に係る施設協力金であります。

工業振興対策費。工場等ライフラインの整備支援事業補助金であります。本江工業団地
におけます三晶MECさんでありますけれども、水道管布設に係る助成でありまして、補
助率が2分の1、上限額が100万円となっております。

深層水分水施設整備充実費。こちらは原水供給施設の装置の更新でございます。

中滑川複合施設管理運営費。こちらは電気料高騰に伴います施設協力金であります。

まちづくりプロジェクト事業費であります。こちらは、2つの団体のほうが県のまちづ
くりコンテストに参加されまして、そちらに係るまちづくり事業であります。県の2分の
1の事業費に係る2分の1を補助を受けて実施するものであります。こちらは県のほうか
ら市に一度受けまして、市から事業者、団体のほうに助成するものであります。

下水道事業会計繰出金。こちらは過年度の繰出金の精算であります。

富山県東部消防組合負担金。人事異動等に伴います負担金の精査であります。

教育センター運営費。こちらは後ほど出ます小中学校の1人1台端末に係る、こちらの
ほうは、教育センター運営費については教職員、全教職員のタブレット端末の購入であり

ます。1台当たり5万5,000円を見込んでおります。

小学校教育振興推進費。こちらは小学校教員の国語のデジタル教科書の購入であります。東部小学校については、令和6年度、県の東部の指定校となっております、今年度は既に試験導入されております。残りの6校分であります。

小学校情報教育設備充実費。こちらは令和2年度に整備しました1人1台端末が5年を経過するということで、更新でございます。こちらは国の補助ですね。県のほうで一度基金を造成しまして、県から3分の2の助成を受けて購入するものであります。こちらは国のほうの補助基準、1人1台当たり5万5,000円であります。予備機を含めたものの体制となっております。

中学校教育振興推進費。こちらは中学校の教科書改訂に伴います指導書の購入であります。

中学校情報教育設備充実費。こちらは小学校と同様に、1人1台端末の更新であります。

総合体育センター整備費。アリーナの改修工事、今現在やっております。3月末までの利用料の減収分の補填でございます。

続きまして、裏になります。

国県支出金等返納金であります。こちらは過年度の出産子育て応援交付金の返還金でございます。

農地農業用施設災害復旧費。6月に豪雨がございまして、中野地内で農地の災害がございました。県の補助が2分の1、所有者負担が6分の1、その他、起債のほうは災害復旧事業債を充当することとしております。

以上になります。

続きまして、繰越明許費でございます。

先ほど申し上げましたタブレット端末の導入経費に係るものであります。教職員と児童生徒の分も繰越しでございます。

債務負担行為の補正でございます。

指定管理者の指定についての議案の提出に合わせて、債務負担行為を設定するものでございます。

市民交流プラザ管理運営費。こちらは公募施設でございます。令和7年から9年までの3年間。その他、滑川市民会館、市営駐車場、自転車駐車場ほか5施設につきましては、こちらは公募によらない施設でございます。債務負担の期間については5年間としており

ます。それぞれの限度額はこちら、記載のとおりでございます。

地方債補正であります。

先ほど申し上げました中野地内の農地災害復旧に係るもので、災害復旧事業、限度額のほうを30万円追加するものでございます。

続きまして、特別会計の補正予算についてでございます。

国民健康保険事業特別会計（第1号）でございます。今回補正額が931万4,000円でございます。令和5年度の事業費確定に伴うものでございます。

後期高齢者医療事業特別会計（第1号）。今回補正額が1,479万3,000円。こちらも同様に令和5年度事業費確定に伴うものでございます。

介護保険事業特別会計、こちらは第2号でございます。今回補正額は33万1,000円。過年度の保険料の還付、所得段階の変更等によります還付でございます。

下水道事業会計（第1号）であります。収益的収支、こちらは過年度の精算分ということで、繰入金の超過分について、今年度の繰入金を減額して調整するものでございます。資本的支出については170万円。令和5年度の事業におきまして、一部借入れ超過している部分がございました。そちらの部分について、170万円でございますけれども、繰上償還するものでございます。

今回補正額については、以上でございます。

続きまして、議案第85号専決第6号でございます。こちらは一般会計の補正予算（第3号）でございます。

概要書のほうをお願いいたします。

こちらは、10月27日投開票がございました衆議院選挙及び最高裁の国民審査に係る費用でございます。補正額が1,219万8,000円でございます。共に県委託金、全額県委託金でございます。専決日については令和6年10月9日。こちらは衆議院の解散日を専決日としております。

説明のほうは以上になります。

【高倉総務課長】 続きまして、私のほうからは、予算関係以外の議案につきまして、議案一覧表を基にご説明いたします。議案一覧表のほうはございますでしょうか。

まず、条例関係ですが、新規制定はございません。公の施設の機能の見直しに伴います条例改正が2件と廃止条例の1件を提案させていただきます。

それでは、議案第82号になります。シルバーワークプラザは本館と分室から成り立って

おりますが、今回、分室であります旧職業事務所の建屋の老朽化が著しいことから、利用実態もないため、公の施設としての機能を有しておりません。よって、条例から分室を削除する改正を行うものでございます。

続きまして、議案第83号になります。市内体育施設のうち、千鳥スキー場につきましては、現在スキー場として営業しておりません。名称の変更と維持管理を市による直営へ移行するなどの所要の改正を行うものでございます。

もう一点ございます。一般開放の実態がない滑川市水泳プール、現在の寺家小学校に隣接されているプールになりますが、同じく公の施設として開放していないため、条例から削除する改正を行うものでございます。

続きまして、議案第84号になります。条例の廃止の理由につきましては、施設の老朽化が著しいことから、また利用者が減少していることなどから、令和7年3月31日をもって廃止とするための条例制定になります。

続きまして、議案第86号から議案第97号の12議案につきましては、各施設におきます指定管理者関係になります。令和7年3月31日をもって指定期間が満了となることから、地方自治法第244条の3第6項の規定によりまして、指定管理者の指定を行うものでございます。

なお、指定の期間になりますが、議案第87号の市民交流プラザは令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間でありまして、以外の施設につきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。

続きまして、議案第98号につきましては、一部事務組合の議員定数の削減に伴うもので、組合全体では10名から7名に、滑川市としては4名から3名に削減するものであり、地方自治法第286条第1項の規定により、規約の変更を行うものでございます。

続きまして、報告案件ですが、報告第13号になります。専決第5号につきましては、一般住宅の境界擁壁に庁用車が接触し、コンクリート擁壁を破損したことに伴います損害賠償の和解についてであり、示談済みであることから議会へ報告するものでございます。専決処分日は9月30日となっております。

すみません。指定管理者のほうで説明しました議案第91号の農村研修センターにつきましては、私は先ほど指定期間は5年間というふうに説明させていただきましたが、訂正させていただきます。1年間となっております。農村研修センターについては、1年間の指定期間となります。どうもすみませんでした。

議案一覧の裏面をお願いします。

追加議案の人事案件になります。

議案第103号につきましては、公平委員会の委員のうち1名が来年3月26日をもって任期が満了となりますので、その任命について議会の同意を求めるものでございます。

私のほうからの説明は、以上となります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明について、皆様からご質疑ありませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようであります。

その他で、当局、何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 議案集についてでございますが、本日配付すべきところではあるんですけれども、人件費に係る調整、時差、閣議決定が遅れているということもございまして、現在もともと組んだものを落としているところでございまして、調整のためちょっと時間を要しておりますので、27日に配布させていただきたいなと思っております。ご理解をお願いしたいなと思っております。

それから、国の経済対策に係る補正予算、非課税世帯の3万円支給などが提示されているわけでございますが、こちらのほうについては、今後の議会の中での追加提案や臨時会もちょっと視野に入れながら対応したいと考えておりますので、そちらのほうについてもご協力いただければなと思っております。

以上でございます。

【原委員長】 ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、当局議題につきましては、これにて終了いたします。

お疲れさまでございました。

(当局退室)

【原委員長】 日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。一覧表をご覧ください。

今のところ、請願、陳情、意見書の提出要請はございませんが、要望書が4件ございます。

資料1は「令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い」であります。理科教育設備の積極的な予算措置を要望する内容で、郵送で送られてきたものでございます。

資料2につきましては「公共施設等における木材の利用促進について」のお願いでございます。公共建築物等の木造・木質化や民間施設等における木材利用の促進を要望する内容で、農林課を通して提出があったものでございます。

資料3は「学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い」についてでございます。学校教材備品の計画的な整備及び教材整備計画の策定を要望する内容で、郵送で送られてきたものでございます。

最後に資料4です。「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」についてでございます。海外での臓器移植に際し、問題が多いと思われる国への渡航制限の法整備化を要望する内容で、こちらも郵送で送られてきたものでございます。

この4件につきましては、先例に従いまして、参考配付したいと考えております。

請願、陳情等の最終受付は、定例会3日前の11月27日水曜日となります。それまでに案件の追加があれば、定例会初日の12月2日月曜日、本会議終了後に議会運営委員会を開いて協議いただくことになります。

ここで、1件、取扱いについてご相談ですが、例年、商工会議所からの次年度滑川市行政施策に対する要望がございますが、日程調整の上、11月28日に当局とともに正副議長に対して要望がなされる予定となっております。

この要望は例年、議員に要望書として参考配付しております。

今回、受付のルールからいけば、定例会3日前の11月27日以降に提出されたものは次回の3月定例会での配付となるところでありますけれども、内容が次年度の行政施策に対する要望であること、また例年議員への参考配付としていることなどから、今回、最終日の全員協議会で参考配付することもどうかと考えておりますが、その取扱いについてお諮りしたいと思っております。お願いします。

【原委員長】 それでは、要望書の4件につきましては、今局長のほうから、参考配付することといたしますということで、請願、陳情、意見書については、今のところないとい

うことであります。

今ほど説明した、その11月28日に提出が予定されております滑川商工会議所からの要望書の取扱いについて、皆さんとご相談させていただきたいわけではありますが、今ほど説明があったとおり、最終日で配付すればいいのか、それとも規定どおり、1日遅れになりますので、3月定例会まで保留とするのかのどちらかになろうかと思えます。

それで、何か聞くと、昨年もこういった事例がありまして、最終日に配付したということになっておるそうであります。それぞれ各委員の皆さん方からのご意見を伺いたいと思います。

多分これについては、商工会議所につきましては、要望書の提出というものもきちっと把握しておられると思うんですけど、提出日が、いわゆる当局とかの関係で1日延びるといふか、調整ができなかったというふうに聞いております。皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岩城委員】 多分去年もこういうことで……

【原委員長】 あったらしいね。

【岩城委員】 うーん。いろいろと古沢委員からご指摘がたくさんあって、去年は例としないということで決めたとは思いますが、しかし諸事情を考えれば、受付してもいいんじゃないかなという感じはあっちゃね。今、市長の状況も状況だし、その日に設定されても致し方ないんじゃないかなというような感じがするちゃね。

【原委員長】 ほかの委員、開田委員は。

【開田委員】 これはこれでというところで、私も同じ意見です。

【原委員長】 古沢委員は。

【古沢委員】 当局との日程すり合わせということもあるんだと思うんですけど、これは、すり合わせをした上で28日しか折り合えないといふか、調整ができなかったということなのかな。事務局では分からないのかもしれないけど、何か聞いておられる。

【原委員長】 局長、何か聞いておられますか。

【石井局長】 あまりそこまで詳しくは聞いていないんですけど、市長、当局と調整して、28日でお願いしたいという旨で、こちらは伺っております。

【古沢委員】 今年は市長の事情もあってということなんだろうとは思いますが、こういうことが去年もという話だったけど、何かこう既成事実になっていくのが嫌なんです。ルールはあるんだからねと私は思うんですよ。

だから、今年市長に特殊な事情があるということではあるけれど、別に11月の末にやらなきゃならないということでもないと思うので、もっと早い段階でやるべき。毎年やっておられるがは分かっていることだから、もっと前倒して向こうも準備されりゃいいんじゃないのかな。私は単純にそう思いますけどね。

先週だったら、市長もこんな事情は発生していないわけでしょう。どういう状況だったか私は分からないけど、というふうに思うんですよね。

だから、商工会議所というのは市内の有力団体だからというふうに思われるのは、私は非常に嫌なんです。ほかの団体だったら切るんでしょう、大体が。ルールどおりですとなるでしょう。だけど、商工会議所は有力団体だから、まあ、しょうがないかというふうに見られていってしまうのが、私は嫌だなと。これは私の考えです。

【岩城委員】 また、それこそ今古沢委員が言われたように、日がまだたくさん前々からあるのということのをちょっと言うてさ。それこそ二度とないと言いながら、二度あるがやから。あまりそういうことも言えんかもしれんけども、ちょっと強くまた言うておかんにゃ駄目なんじゃないかなと思います。

【石井局長】 分かりました。

【吉森委員】 多分、要望書自身はもう商工会議所で出来上がっていると思うんですね、私。だから、先に、逆にもらったら駄目なんですか。やっぱり提出……

【岩城委員】 なーん、そういうわけにちゃいかんが。

【吉森委員】 いかんがか。

【岩城委員】 そういう簡単ながじゃないがやちゃ。

【吉森委員】 分かりました。

【原委員長】 今回どういうふうに……

【岩城委員】 最初に内容を知っておって、その後市長のところへ提出って、そういうわけにちゃいかん。

【原委員長】 なら、どういうふうに判断されます。

【開田委員】 昔はもっと早い段階で、9月の終わりか10月ぐらいにもらっておったような気がします。ですから、このぎりぎりのところまで待たんならん理由があるがかないがか分かりませんが、今年に限りは市長さんの事情もあるということも含めて、古沢委員さんの言われることはよく分かるし、そこのところ、少し早くに提出してもらおうという要望も出したらいかがですか。

【青山副委員長】 古沢委員さんが言われることはごもっともだと思っておりますし、ルールはルールだということも、もちろん非常に理解します。特別な事情が水野市長の関係もあったということも理解しながらですけれども、私はやっぱり今その商工会議所の内部の方は、もともとこちらにいた内部の方でありますので、やっぱりそこはしっかりやっていただかないと、こういう議論になるので、目いっぱいくぎを打っていただきまして、今回限りという形でいいんじゃないでしょうか。

【原委員長】 私も、それは議会としてきちっとルールづけになっているものに対して、1日遅れたということで受け付けては、やっぱり本来は駄目なんだろうと思います。

これは、昨年度こういう話が商工会議所に行っているのか行っておらないのか分かりませんが、もしこういうのが、それこそ守っていただけないと受け付けませんという、日程的にも少し早く出してくれという条件を伝えておかないと、どう取り扱うかは別にしても、再度やっぱりきちっと事務局のほうからまた言っておいてもらわんとあかんがでないかなと思います。

【石井局長】 分かりました。

【原委員長】 ということで、皆さん、また去年と同様、今年は異例というがで、最終日に、定例会のときに配付するという方も多いんですが、どんなものですか。それで、今回2例目ですが、そういう形で配らせていただいてよろしいですか。

【古沢委員】 私は条件あるわ、そうやったら。去年もこんな話をして、なっているんだからね。だから、さっきの繰り返しになるけど、これが当たり前みたいになるのが嫌なんです。ねえ、さっきも言ったけど、商工会議所だから1日過ぎても受け付けますと。ほかの民間団体だったら受け付けないでしょう、普通は。過ぎていますから駄目です。規定ではこうなっていますから駄目ですと、こうなるわけだ。

だけど、商工会議所という市内のそういう団体だから、じゃ、変な言い方やけど、まあ大目に見るかというふうになるんだったら、それは公平の原則に反するというふうに思うので。

あくまで反対とは言いませんけど、これはどうしてもくぎを刺しておいてもらわんなんと思います。

さっき開田委員さんからもあったけど、準備はもっと早い段階からしておられるはずなん、内部でね。だから、もっと早く出していただくことは十分可能だと私は推測をするので。何かいつも押されっ放しみたいだね。という状態は、私としては非常に不満ですとい

うことだけ言っておきます。

【原委員長】 そうなれば、商工会議所には、来年、期日を超えたものについては受理しませんということをはっきりと物を言うて、それこそもうちょっと余裕を持った時点で提出してくれと。そういうことを、くぎを刺してよろしいでしょうか、それで。

（異議なし）

【原委員長】 ありがとうございます。

それでは、その旨、最終日で配付ということで。お願いいたします。

【岩城委員】 9月か10月頃からでも、相手は元職員の人がおられるがだから、情報を言うてくれと。そんながをちょっと言うておかんにゃ駄目やちゃ。

【青山副委員長】 今ほどの話じゃないですけど、くぎを刺してもらうのはもちろんのことですけれども、いや、実際向こう側は絶対知っていらっしゃるんですけど、そのルールは。でも、当局側のほうからも再度、その期限は期限だということで日程を、こちら側からも受付日というものがあるということをしっかり言って、まあ知っていらっしゃると思うんですけど、絶対。これはやっぱりその調整もしなきゃ駄目なんですよ。議会側に、こうやって議運に上がってくる自体がちょっと、私はそこもナンセンスかなと思うので、よろしくをお願いします。

【原委員長】 まあまあ年数がたっておるから忘れたと言われりゃそれまでなんだけど、やっぱりくぎを刺して、ルールはしっかりまた、いつのときでも一緒なので、よろしく。

【岩城委員】 今回はこういう事情だということを言うて、いいがにしられ。

【原委員長】 皆さんからの意見をきちっと今、商工会議所のほうへ伝えていただきたいと思います。

それでは、日程第5、その他に入ります。

委員の皆さん方から何かその他、ありますでしょうか。

（特になし）

【原委員長】 ないようであります。

事務局から。

【石井局長】 皆様のお手元のほうに置いてあるかと思えますけども、令和7年度議会予算についてでございます。

令和7年度の議会事務局の経常外予算要求の概要について、中田局長補佐のほうから報告いたします。

【中田局長補佐】 お手元のA4の資料をお願いいたします。

まず、令和7年度、来年の11月で任期満了となりますので、議会の選挙がございます。改選関係の費用として、実際には臨時会を開くことはめったにないんですが、臨時会を開いた場合の費用、議員章や新議員作業服等の費用、議会提要の新たなものの作成、議員表示、ボタンとか標柱の書換えなど、全て合わせまして約74万円の要求をしております。

②として、富山県、今年は日韓の訪韓団がありまして、来年は日中の順番でございます。訪中団の参加負担金が、こちら、事務局のほうから案内が来ておりまして、29万2,000円でございます。

③としまして、大会議室で委員会を開くときに今アンプセットを使っておるのですが、あちらのほうはDXのほうの物を毎回借りて、庁内全体で使っている物を借りておるようなところなんですが、会議が重なった場合など、アンプセット、ちょっと手配に苦勞することが数回ございましたので、議会専用ということでアンプセットのほうを購入させていただければと思います。28万6,990円の要求でございます。

4番目、傍聴席椅子の取替え工事でございますが、こちらは継続して要求しているものでございます。議会費として要求すればいいのか、当局のほうの市有財産のほうで予算をつけてもらうのかも含めて、向こうには説明していきたいと思っております。

以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

今の説明、何か議員の皆さんからご意見あれば。

【開田委員】 傍聴の椅子の取替え工事って、多分、去年から今年までの工事費のアップとかって計算されておるがけ。

【中田局長補佐】 この見積りに関しましては、3年前に取った見積りですので、実現性がなかなか取れない中で、業者さんに当てののない見積りを要求するのも申し訳ないので、金額については、もちろん査定等の中でしっかり説明はしていきます。上げていくという意味で、この金額を出させていただいております。すみません。

【開田委員】 1年でも遅れたらどんどん高くなるよということも伝えていかなきゃ。あかんがじゃないかなと思います。

【原委員長】 ほかに。

【岩城委員】 この新議員の作業服ちゃ、か、自腹じゃなかったかい。な一んか。

【中田局長補佐】 一部自己負担いただいております、半額程度補助しております。

【岩城委員】 分かりました。

【原委員長】 ほかに。

私から一ついいですか。

大会議室用アンプセットの購入の件なんですけど、今はD Xの物を借りておると。何かやっぱり聞き取りにくいがですよ。だから、D Xよりもいい物をそろえてほしいなと思うがですけどね、今使っておるよりは。

さ、28万6,990円がどういう内容か分からんですがですけど、ちょっと籠もったり、聞きにくいがですよ。

【中田局長補佐】 機種を選定にはまた十分注意しまして、今の物よりいい物を入れるようにしていきたいと思います。

【原委員長】 ほか、ありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようでありますので、今の事務局からの報告のとおり、また進めていただきたいと思います。

その他でないようでございますので、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前10時40分閉会